

令和2年度（2020年度） 事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名	羽曳野市商工会
	代表者職・氏名	会長 原 誠
	所在地	〒583-0854 大阪府羽曳野市軽里1丁目1番1号 羽曳野市立生活文化情報センター1階
	職・氏名	事務局長 杉本茂樹
担当者	連絡先	電話番号（直通）： 072-958-2331
		F a x : 072-956-1950
		E - m a i l : h8233102@silver.ocn.ne.jp
①設立年月日 ②職員数 （うち経営指導員数） ③所管地域 ④管内事業所数 ⑤管内小規模事業者数 ⑥会員数（組織率） ※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと		①昭和39年5月1日 ②9名 （9名 令和2年1月16日現在） ③羽曳野市 ④3,638（平成28年事業所統計調査による） ⑤2,573（平成28年事業所統計調査による） ⑥1,620（44.5%）令和2年1月16日現在
□主な事業概要（定款記載事項等）		
(1) 商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行なうこと。 (2) 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。 (3) 商工業に関する調査研究を行なうこと。 (4) 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。 (5) 展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催の斡旋を行なうこと。 (6) 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運営すること。 (7) 大阪府商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行なうこと。 (8) 商工業者の福利厚生に資する事業を行なうこと。 (9) 輸出品の原産地証明を行なうこと。 (10) 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。 (11) 行政庁等の諮問に応じて、答申すること。 (12) 社会一般の福祉の増進に資する事業を行なうこと。 (13) 商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務(その従業員のための事務を含む。)を処理すること。 (14) 行政庁から委託を受けた事務を行なうこと。 (15) 国際親善の増進を図ること。 (16) 無料職業紹介事業を行なう。 (17) 会員の為の外国人技能実習制度に基づく技能実習生の受入事業。 (18) 前各号に掲げるもののほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行なうこと。		

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

地域の経済循環率によると、当市の57.2%は近隣の松原市の64.2%、藤井寺市の58.0%、富田林市の60.4%と比較すると低い値を示し、大阪市内への流出はもちろんのこと近隣の八尾市、また奈良県の橿原市への流出が考えられる。要因としては、レジャー施設として定着してきている大型ショッピングセンターの集客力の強さと、公共交通機関の利用と幹線道路・高速道路等使用による便利さによる人の流出が推測できる。産業別事業所数から見てくるとは、近隣市と比べ、卸売業・小売業は22.0%と平均値より若干低い数値ではあるが、製造業は12.7%・建設業は10.4%と高い数値を示している。しかし、宿泊・飲食業は若干の上昇はあるものの9.5%、生活関連サービス業・娯楽業は7.9%と低く、特に宿泊・飲食業は近隣の藤井寺市の16.0%と比べると6割以下と云う極端な少なさである。但し、製造品出荷額の推移については、当市の食料品製造業における製造品の出荷額は、近隣の藤井寺市・富田林市と比較すると倍以上の数字を示している。この要因としては、食肉関係・ワイン・梅酒等と地場産業のイチヂクとぶどうを利用した食品製造が主産業であるためと考えられる。また、指定地域の目的地としても地場産業の物産品・生鮮野菜等の販売と飲食が楽しめる「道の駅しらとりの郷」の数字が群を抜いており、「延羽の湯」「はびきのコロセアム」等のレジャー施設が引き続き上位を占め、駐車場が完備されている施設が市民の利用度の高いことが認識できる。

(2) 所管地域の活性化の方向性

当羽曳野市では昨年、「百舌鳥・古市古墳群」が大阪初の世界文化遺産登録となり、決定後である本年は観光客の増加に伴う古墳群やその周辺地域の周遊ルートの充実をはかるのは勿論の事、物産製造業・小売業・飲食業及び商店街を中心とした支援対策事業を実施していく。また、地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出する対策が迫られてくることも考えられる。さらに、今後の人口減少社会に適切に対応し本市の個性と魅力を高め、賑わいと交流を創出するとともに住み心地よい魅力あふれる街を創出して、いかに住民の経済環境を市内に留まらせるか、指定地域に来場される方が多いことに目を引く現状を考えると、経済循環と指定地域をつながり合わせることは無理なのか、本年度も昨年同様の重点課題として考えられる。

(3) 主たる支援の対象としてください想定する小規模事業者のイメージ及び対象事業者数

当市内の事業所は、地域に密着した卸売業・小売業の他、製造メーカーからの第2次・第3次加工業、また小規模な建設業で数字的には46%を占めており、市場の縮小・原材料費の高騰・少子化による労働者不足・事業承継など様々な問題を抱え、経営環境は依然厳しく先行き不透明な状況が続いている。一方、自社製品と地場産業特産品のミックス型新製品の開発が民間レベルでは進んでいる。今後は、地域観光に不可欠な特産品開発のための支援機関へのつなぎや補助金の紹介を行ない、販路開拓を目的として観光客を始めとする指定地域の目的地への流入に伴い、市内において従来からの店舗はもちろんの事、新規創業する小売・飲食の各店舗に対して創業支援事業をはじめとする新しい取り組みにより地域経済循環率の増加をはかる。当商工会地域の小規模事業者2,500余の支援対象事業者については、業種・規模にとらわれず的確な判断の下、柔軟な発想による対応を行なっていく。

(4) 事業の目標

小規模事業者が抱える経営問題解決のため相談指導業務の強化を図り、指導員間での相談内容の共有化と情報の提供により、きめ細やかで親切・丁寧な対応を行ない、事業所の抱えている経営課題を迅速に把握して解決に導いていく。また、若手経営指導員の尚一層の飛躍と成長を期待して、今年度も経営相談指導事業の充実を図っていく。一方地域活性化事業では、例年以上に単独事業の提案を行ない充実を図り、ワークライフバランスと働き方改革の労働問題・事業継続計画策定支援には積極的に取り組み、百舌鳥古市古墳群の世界文化遺産登録に伴う、クーポン付きマップの発行と先進地視察研修による販路開拓事業、羽曳野市との連携による地場産業製造商品のブランド認定、観光客の増加に伴うキャッシュレス決済の普及、さらに若手人材採用による将来的な人材確保支援、また、雇用・労働・事業承継等の課題解決に導く経営者間の交流等多彩な事業の実施により、今後より一層の小規模事業者の振興・発展・育成を考え地域活性化事業の拡充を図っていく方向である。

(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響(実施する事業の総合的な効果等を記載すること)

本年度も事業所が抱える問題点と課題について、的確な判断による現況把握に努め迅速・丁寧な支援を行ない、小規模事業者の振興・発展により地域の活性化に導いていく。また、当会はもとより国・府・市や各種中小企業支援機関が実施している施策の普及に努めるとともに、これら支援機関とのコーディネートを積極的に行ない、民間の中小企業専門家との連携を図り、地域における中小企業経営支援ネットワークの構築拠点としての役割を果たしていく。こうした取り組みにより「頼りになり信頼される商工会」と呼ばれるよう全力を傾注していく。本事業を実施しなかった場合、小規模事業者が抱える経営課題の発見と問題の解決ができず、前途に希望をもつ新規創業が阻害される。一方、中小企業の魅力が発信できないことによる若年求職者の人材確保に支障をきたし、地域雇用が減速傾向に陥ると考えられる。また、事業承継問題に拍車をかけることとなり、円滑な事業活動に悪影響を及ぼすとともに、中小企業の振興・発展はもちろんのこと地域経済全体の活力向上と活性化の機会を失うこととなる。

I 経営相談支援事業					
支援メニューの件数					
事業所カルテ・サービス提案	345	事業所	支援機関等へのつなぎ	8	支援
金融支援(紹介型)	10	支援	金融支援(経営指導型)	80	支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	3	事業所	資金繰り計画作成支援	8	事業所
記帳支援	25	事業所	労務支援	115	支援
人材育成計画作成支援	1	事業所	マーケティング力向上支援	10	事業所
販路開拓支援	10	支援	事業計画作成支援	10	支援
創業支援	3	事業所	事業継続計画(BCP)等作成支援	12	事業所
コスト削減計画作成支援	15	事業所	財務分析支援	20	事業所
5S支援	8	事業所	IT化支援	8	事業所
債権保全計画作成支援	1	事業所	事業承継支援	5	事業所
災害時対応支援	0	事業所	フォローアップ支援	80	事業所
結果報告	335	事業所			
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み					
前年度支援企業数	330				
前年度の各種支援実績を下に、小規模事業者が山積みする経営課題の解決のため支援メニューの提供を行ない、若手経営指導員の成長が見え始めた今後は、一層の飛躍を期待する中で研鑽と経験を積むことにより、例年以上の相談・指導業務の充実と強化を図っていく。支援にあたっては、中小企業支援ネットワークを活用して支援機関・中小企業専門家・経営指導員等の連携を図り、親切・丁寧・迅速な対応により、事業所が抱える問題の把握と、その解決に向けた適切な支援を行なう。また今年度は、重要支援メニューである事業承継支援・事業継続計画支援には積極的に取り組む方針である。					
事業所支援の実施方法(専門家や各種支援機関、支援制度の活用など)					
小規模事業者が抱える諸問題解決についての確に判断し処理するため、経営指導員が迅速な対応ときめ細やかな巡回・窓口相談指導を行ない、経営相談内容の共有化と情報の提供を密にする。また、日常業務に追われる小規模事業者に対して経営課題を丁寧に聞き取り、迅速的な支援と専門知識を要する支援とに分け対応することで、利用者の満足度を向上させる。特に、法律・労働・経営戦略・取引・事業承継・事業継続計画・創業・許認可・技術革新等の専門的な問題については、支援機関・専門家につなぎ小規模事業者が中長期的に繁栄するとともに、経営の円滑化を図りより多くのビジネスチャンスが得られるよう支援していく。					
II 専門相談支援事業					
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要	
税務支援	継続	延べ相談件数	660	小規模事業者の決算・確定申告(電子申告)指導の充実	
労務支援	継続	延べ相談件数	12	社会保険労務士による月1回の個別相談会実施	
金融支援	継続	延べ相談件数	12	日本政策金融公庫担当者により資金調達問題の解決を支援する。	
経営支援	継続	延べ相談件数	12	中小企業診断士の知見が必要な経営問題の解決を支援する。	
法務支援	継続	延べ相談件数	12	弁護士の知見が必要な法律問題の解決を支援する。	
事業実施のポイント・期待される効果					
小規模事業者が抱える経営課題に適切に対応するため、税務支援・労務支援・金融支援・経営支援・法務支援を行なう。税務支援については税理士が、納税者に対して個別面談による指導と電子申告の推進を促し、源泉徴収・年末調整の指導と、昨年10月の消費税増税に伴う記帳指導から決算指導・確定申告指導等一連の流れによる税務支援の充実を図る。労務支援については社会保険労務士が、労働関係法令の制定と改正、また就業規則の作成・変更等の指導により小規模事業者が抱える人事・労務・働き方改革等の問題を解決していく。金融支援については日本政策金融公庫の担当者により、事業所が必要としている資金調達についての的確なアドバイスと支援を行ない経営の円滑化を推進する。法務支援については弁護士が、商取引・契約行為・各種権利等に係る訴訟や仲裁・和解等の最善策についてアドバイスを行ない、経営の健全化に寄与していく。経営支援については中小企業診断士が、小規模事業者が抱える経営全般の諸問題について解決する方向に導き、昨年に引き続き事業承継に対する課題解決を導くための支援も強化する。					

4-1. 地域活性化事業一覧

羽曳野市商工会

府施策 連携	事業名	概要	金額(円)
(1)単独事業			3,969,300
	小規模店舗の販路開拓 支援事業	世界文化遺産登録後の観光客の増加と、最寄り駅周辺店舗の新規顧客開拓を目指す取り組みが進められている中で、クーポン付きマップを作成して、今まで来店してなかった地域の消費者や観光客が来店するきっかけを作り小規模店舗の販路拡大を目指す。	505,000
	経営課題解決のための経営者交流事業	小規模事業者の経営問題を解決するため、異業種の経営者が集い毎年経営課題をひとつ設定して、専門家・コーディネーターのアドバイスをいただきながら意見交換を行ない解決の方向に導いていく。	404,000
○	キャッシュレス決済普及推 進事業	大阪初の世界文化遺産登録に伴う観光客の増加と、消費税増税に伴う小売店・飲食店・理美容・サービス業店舗向けの景気対策が検討されている中で、キャッシュレス決済の普及・推進事業を実施、決済比率の増加により地域経済の活性化に繋げる。	505,000
○	中小企業事業主と高校生 との交流支援事業	中小企業事業主と就職希望の高校生との交流を図ることにより、中小企業には必要な人材を確保できる場を提供し、今後の業務の効率化と活性化を狙う。中小企業事業主が高校に Outreach、講義形式で中小企業の魅力と会社のPRを行ない新規採用に繋げる。	787,800
	先進地視察研修事業	当市の小規模事業者は景気低迷の影響により業績悪化の一途を辿っている中で、地域の特性を活かした商業施設や、世界に誇れる技術を持つ工場を視察研修することにより、視察先の工夫やアイデアを自社の経営に活かし技術革新、販路開拓へと結びつける。	252,500
	羽曳野ブランド認定事業	販売ルートと情報発信による事業展開を確立するため、羽曳野ブランド認定商品を選定し、市内外でのイベントへの積極的な参加と道の駅タケル館への出店推薦、市広報・HP等でのPRを行ない販路開拓と新規顧客の開拓・観光産業の活性化に繋げる。	1,515,000
(2)広域事業			4,076,035
○	労働啓発支援セミナー	労働者一人一人の「仕事と生活の調和」を実現すれば、労働意欲が高まり最大限の能力が発揮できる職場環境が整うと考えられる。今回「ワークライフバランス」の実現のためのセミナーを開催して人材確保と多様な人材活用に結び付ける。	378,750
○	BCP策定支援事業	地震や台風による自然災害の発生、また伝染病や感染症が発生した時のリスク(廃業・倒産・事業縮小)に対応するため、事業継続計画(BCP)の重要性の認識と策定についての支援のためセミナーを開催する。	303,000
○	JOBマッチングフェア	柏原市商工会(幹事)の事業計画書参照	799,500
	南河内特産品販路開拓事業	柏原市商工会(幹事)の事業計画書参照	400,000
○	創業促進事業	富田林商工会(幹事)の事業計画書参照	1,420,060
○	商工展示即売会事業	大阪狭山市商工会(幹事)の事業計画書参照	100,000
	物産展inまつばら2020	松原商工会議所(幹事)の事業計画書参照	100,000
	大阪勧業展	大阪商工会議所(幹事)の事業計画書参照	25,250
○	地域産業資源活用商品 販路開拓事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照	20,200
	大阪企業のコスト削減計画 エコ活OSAKA事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照	119,600
	若手経営者の育成支援事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照	113,625
	女性リーダー養成事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照	296,050
うち府施策連携事業			4,314,310

事業名		小規模店舗の販路開拓支援事業		新規/継続	新規
想定する実施期間		令和2 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	当地域の小規模店舗は、人口減少、顧客の高齢化、消費の域外流出等により、厳しい経営環境に置かれている。常連客が減少していく中、地域店を利用していない消費者や観光客等の地域への訪問者をターゲットとした新規顧客開拓の取組は小規模店舗にとって重要な課題である。また、当地域では令和元年7月に百舌鳥・古市古墳群が世界文化遺産に登録され、観光客増加を目指す取組が進められている。地域の事業者がこの機会を活用し、自らの商売拡大につなげていくことも課題である。 本事業において、今まで来店していなかった地域の消費者や今後増加が期待される観光客が地域の小規模店舗に来店するきっかけとなる取組をおこない、本事業が小規模店舗の販路開拓につながることを目指す。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	近鉄古市駅周辺の小規模店舗 約100店舗(飲食・小売・サービス業等) 羽曳野市内で乗降客が最も多く、古墳群散策の拠点ともなる古市駅付近の店舗を重点的に支援。			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	通勤通学で駅利用している地域住民や古墳散策の観光客等、店前を通過するだけの人々を顧客として取り込みたいと思っている小規模事業者は多い。(窓口・巡回・商店会との会議での事業者ヒアリングより)			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値				
	反省点				
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	＜クーポン付きマップの発行＞ 小規模店舗への来店を促すきっかけとなるよう、駅周辺の店舗と古墳群等を紹介したクーポン付きマップを発行する。通勤通学等で駅利用する地域住民と古墳散策の観光客をターゲットとし、クーポン付きマップを古市駅、駅前の観光案内所、市内公共施設等に設置する。また、市内地域イベント(軽トラ市等)、古墳散策イベント等においても配布する。			
	人材交流型				
	○ 販路開拓型	・クーポン付きマップ発行枚数:3,000枚 ・クーポン掲載店舗数:40店 ・事業スケジュール			
	ハンズオン型	4月～5月:本事業参加店舗募集 6月～8月:取材・打合せ 9月:クーポン付きマップ製作完了 10月～:クーポン付きマップ配布 12月:クーポン利用状況調査			
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 (c)事業への参加店舗募集、クーポン付きマップの配布活動において、羽曳野市観光課と連携し、事業を実施する。 (d)クーポンの利用状況を調査し、事業実施後に各店舗のフォローを行い、個別の経営相談事業の実施につなげていく。				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	古市駅周辺の商店会加盟店舗約100店舗のうち、30店舗の本事業への参加を想定。また、商店会に加盟していない店舗からも10店舗の参加を想定。商店会、羽曳野市観光協会、羽曳野市観光課と連携し、本事業の参加店舗を募集。		
	支援対象企業の変化	店舗への来店客が増加し、売上が増加することを目指す。また、本事業実施後も、各店舗が独自に販路開拓の取組を継続して実行できるようになることも目指す。			
	その他目標値	指標	来店客が増加した事業者の割合	数値目標	70%
	目標値の内容⇒	クーポン利用者数(延べ人数)は1500人を目標とする。			
	1500 人				

事業名		小規模店舗の販路開拓支援事業					新規/継続	新規
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
		50,500 円 ×		40 ×		0.50 =	1,010,000 円	
							0 円	
							0 円	
	(小計)							1,010,000 円
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)							0 円
	計							1,010,000 円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠(基準どおりの場合不要)							
	算出額		①市町村等補助		円	交付市町村等		
			②受益者負担		円	負担金の積算		
(a)府施策連携			(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果	
標準事業費			補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
1,010,000 円 ×			0.50 =		505,000 円	(0 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名	配分額	役割(配分の考え方)			
				円				
				円				
				円				
				円				
				円				

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		経営課題解決のための経営者交流事業		新規/継続	新規
想定する実施期間		令和2 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	中小企業・小規模企業の経営者は、人口減少による市場の縮小、競争の激化、市場ニーズの多様化、IT化によるビジネス環境変化、雇用・労働環境の変化等、様々な経営課題を抱えている。そこで、それら経営課題を解決するため、異業種の経営者が集い、経営課題について意見交換をおこない、経営課題を解決していける場として、経営者交流事業を実施する。また、本事業では、毎年、経営課題をひとつ設定し、それについて意見交換をおこなう。今年度は、昨今の経営課題の一つである、「働き方改革への対応と生産性向上」をテーマとする。令和元年4月より順次施行されている働き方改革関連法案への対応は中小企業・小規模事業者にとって重要な課題である。経営者同士の意見交換を通して、各企業が働き方改革への対応、そして生産性向上という経営課題を解決していけることを目指す。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	羽曳野市内の中小・小規模事業者(全ての業種) 3638事業所			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	商工会入会時に異業種交流会の開催の有無を聞かれることも多い。また、販路拡大や従業員とのコミュニケーションといった経営課題については、支援機関だけでなく、同業種・異業種の経営者に経営者の目線でのアドバイスをもらいたいと考えている経営者もいる。異業種交流、経営者同士の交流に関心を持っている事業主は多いと考えられる。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値				
	反省点				
具体的な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよう にする のかを 明確に)	人材育成型	<異業種経営者交流会の開催> 開催時期:令和2年10月下旬 開催場所:LICはびきの			
	○ 人材交流型	異業種の経営者同士が集い、意見交換会を開催する。意見交換のテーマは「働き方改革への対応と生産性向上」とし、その分野に精通している専門家をコーディネーターとして招き、			
	販路開拓型	ワークショップ形式の意見交換会を開催する。 参加した経営者同士のネットワークづくり及び経営課題の解決の場として、異業種経営者交流会を活用していただけるよう、本事業を実施する。			
	ハンズオン型	招へいする専門家の選定は大阪産業局・大阪府よろず支援拠点に相談し決定する。また、事業実施後のフォローにより、個別経営相談が発生した場合、大阪府よろず支援拠点と連携し、			
	独自提案型	企業支援を実施する。			
	事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 (c)事業への参加者募集活動において、羽曳野市と連携し、事業を実施する。 (d)事業実施後に参加各事業者へのフォローを行い、個別の経営相談事業の実施につなげていく。			
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒ 20	過去のセミナー等の集客実績を考慮し、支援対象企業数を決定した。 羽曳野市の広報、商工会のWeb、会報等により、事業を告知し、参加者を募集する。		
	支援対象企業 の変化	中小企業・小規模事業者が経営者交流事業を通じて、経営課題を解決し、経営改善につながることを目標とする。また、経営者同士が交流することにより、経営者のネットワークができ、異業種連携の取組等、新たな取組につながることも目指す。			
	指標	事業実施後アンケートにおいて、本事業が経営改善につながったと回答した事業者の割合	数値目標	70%	
	その他目標値	目標値の内容⇒			

事業名		経営課題解決のための経営者交流事業					新規/継続	新規
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
		40,400 円 ×		20 ×		1.00 =	808,000 円	
							0 円	
							0 円	
	(小計)							808,000 円
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)							0 円
	計							808,000 円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
	算出額		①市町村等補助		円	交付市町村等		
			②受益者負担		円	負担金の積算		
(a)府施策連携			(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果	
標準事業費			補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
808,000 円 ×			0.50 =	404,000 円		(0 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名	配分額	役割(配分の考え方)			
				円				
				円				
				円				
				円				

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		キャッシュレス決済普及推進事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		31 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	現在、キャッシュレス化が進展している国のキャッシュレス決済比率は40%から60%台であるのに対し、日本は約20%にとどまっている。増え続ける外国人観光客の影響でインバウンドのキャッシュレス決済が急伸する一方、国内でもクレジットカードのほか、電子マネー、モバイルウォレット、QRコード決済サービスが次々と登場するなど、市場は拡大の一途をたどっている。2025年までの間に国際的なイベントが数多く予定され、2020年には東京オリンピック、そして2025年には、支払い方改革宣言にも言及された大阪・関西万博が開催され、国も2025年までにキャッシュレス比率40%を目指している他、消費税増税に伴い、中小規模店向けのキャッシュレスに関連した景気対策が検討されており、今や“国策”となっている。また、当地域では「百舌鳥・古市古墳群」の世界文化遺産登録が決定され、観光客の増々増加し、現金しか使えないお店は取り残されてしまうことが容易に想像される。こうした状況の中、キャッシュレス決済は、機会損失を減らすことだけではなく国内外の消費者・観光客の利便性の向上と事業者の業務効率化・生産性向上・データ活用による新しいサービスの創出等の経済成長のカギとなることから導入支援を行い効果的な経営の向上へ結びつける。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	キャッシュレス決済導入の必要性を多くの企業に認識してもらう必要があることから管内の小売・飲食、理美容、サービス業等多くの事業所及び商業団体、商店会等を対象者として支援する。			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	現金を使わないキャッシュレス決済の推進機運が高まっている。東京オリンピックなどを控え、外国人観光客の決済への対応だけではなく、データ分析による消費の活性化効果や少子高齢化で労働力不足に直面する現状でキャッシュレス化を進め、生産性を高めていくことが重要であり、日常生活の利便性はもとより、社会を大きく変える可能性があるキャッシュレス化への取組が必要であると考えられる事業所・団体等が多くあると予想される。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内 容・実績 数値	開催日時：令和1年8月7日14：00～15：30 セミナー参加事業者数 25社26名 個別相談 5社5名 講 師：PayPay(株)・楽天ペイメント(株)・(株)Origami			
	反省点	導入事例や導入メリットとデメリット等の内容に終始したため、導入時における決済方法のデモ等ができなかった。また、QRコード決済中心のセミナーだったため、今回はクレジットカード、電子マネー、モバイルウォレット等の決済方法も織り交ぜて、実践を中心に実施する。			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ どこ で 何を どのよ う にする のかを 明確に)	○ 人材育成 型	キャッシュレス決済セミナー ■日 程 令和2年6月以降 (5月 募集開始)			
	人材交流 型	■内 容 ①【キャッシュレス決済の概要】クレジットカード・電子マネー・QRコード決済等、それぞれの仕組みや特徴について			
	販路開拓 型	②【マイナポイント制度の概要】マイナポイントの取得・利用までの流れ等制度の仕組みについて			
	ハズ ち型	③【インバウンド向け決済の概要】 インバウンド需要の取り込みに 向け、導入すべき決済方法について ④【各種決済手段の課題と対応策】 導入に ■講 師 かかる費用や煩雑な事務への解決策について クレジットカード・電子マネー・QRコード決済それぞれ代表する事業者を予定			
	独自提案 型				
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input checked="" type="checkbox"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input checked="" type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果	(a)大阪府施策連携事業(商-12)キャッシュレス化推進事業 中小企業支援室商業・サービス産業課商業振興グループとの連携、セミナー、個別相談の実施を通じて地域におけるキャッシュレス決済比率を上げ、地域経済の活性化へつなげる。
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒ 25	チラシ送付、巡回・窓口相談時、市町村広報、商工会報、商工会・各商店会HPで周知		
	支援対象企業 の変化	消費者・観光客の利便性の向上と事業者の業務効率化・生産性向上・データ活用による新しいサービスの創出等ビジネスチャンスが広がるキャッシュレス決済システム導入のメリットの理解が進むとともに地域全体の導入促進が図れ、地域経済の活性化へ繋がる。			
	指標	事業後のアンケートにおいてキャッシュレス決済の導入することを検討する割合	数値目標	70%	
その他目標値	目標値の内容⇒				

事業名		キャッシュレス決済普及推進事業					新規/継続	継続			
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
			20,200 円 ×		25 ×		1.00 =		505,000 円		
				円 ×		×		=		0 円	
				円 ×		×		=		0 円	
	(小計)								505,000 円		
	新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								0 円		
	計								505,000 円		
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)										
	算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等					
		②受益者負担		円		負担金の積算					
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果			
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)					
505,000 円 ×			1.00 =			505,000 円		(0 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)					
		羽曳野市商工会		505,000 円							
				円							
				円							
				円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		中小企業事業主と高校生との交流支援事業		新規/継続	新規
想定する実施期間		令和2 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	労働力人口の減少が予想される中、大阪の産業を支える地域の中小企業の事業主と、就職という進路を考えている高校生との交流を図ることにより、中小企業には必要な人材の確保ができる場を提供し、今後の業務の効率化と活性化を狙う。現在、就職を目指す高校生に対して中小企業に関する情報を伝える手段が少ない為、高校生に中小企業・地元企業の魅力が伝わらず、必要な人材を確保できないという相談を多く受ける。本事業では府内の高校と地元の中小企業との交流の場を確保することにより、中小企業の魅力の発信及び理解促進の充実に図る。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	新規学卒の採用を毎年行い、同時に従業員教育に熱心な中小企業事業主。また、若者労働者の就業意識の確認を行うと同時に交流により職場の活性化を目的として意見交換会に積極的に参加を希望する中小企業事業主 約15社			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	窓口や巡回指導の際、少子化による労働力人口の減少や新卒者の大企業志向に伴い中小企業にとっては売り手市場となっており、人材不足が深刻化しているという相談を多く受けるので、就職を希望する高校生との交流事業に関心を持つ中小企業は多い。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値				
	反省点				
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつどこで何をどのようにするのかを明確に)	人材育成型	近隣の高校との連絡調整を行い、当商工会が高校と企業との交流の場を確保できるよう折衝する。進学、就職と将来の進路を考える近隣の高校1.2年生を対象に、秋頃(10~11月)に中小企業の事業主等が高校に出向き、講義形式で中小企業や地元企業で働く魅力や業界の説明、企業の魅力を事業主自らが話せる機会を作ると同時に、その後学生と中小企業事業主等が意見交換できる場を設ける。高校生にとっては、中小企業事業主から直接事業主の夢や仕事の取り組み方、また仕事・企業の魅力や地元では働く意義や喜びなどを聞くことで、将来の働くことへの興味や関心に繋げることとなる。同時に、中小企業事業主にとっては、就職を希望する高校生からの色々な意見を聞くことができ、また中小企業や地元企業で働く魅力を発信し理解促進の充実に図ると共に将来の人材確保に繋げる。本事業はハローワーク藤井寺管内において過去3年間で就職希望学生の多かった高校3校(懐風館高校・藤井寺工科高校・東大阪大柏原高校)を訪問しての事業の実施を計画している。			
	○ 人材交流型				
	販路開拓型				
	ハンスオン型				
	独自提案型				
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input checked="" type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input checked="" type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 高校側と中小企業主との連絡調整役を商工会が担い、地域中小企業事業主に対し、学生との交流の場への参加に積極的な事業所の掘り起こしと、学生には中小企業事業主との交流体験を通して働くことへの興味や関心を引き出す。 ・府施策連携労1番			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	商工会報・商工会HP及び巡回により募集し、支援企業の掘り起こしを行う。		
		15			
	支援対象企業の変化	地域中小企業の人材確保の充実に、中小企業事業主にとっては高校生との交流により自社の夢や魅力・経営理念・従業員教育等を再発見する機会となる。			
		指標	事業実施後アンケートを行い、高校生と交流することで中小企業や自社の魅力を伝えることができたと回答した企業の割合	数値目標	70%
その他目標値	目標値の内容⇒				
	90	訪問高校にて過去3年間における就職希望学生数(年間平均)			

事業名		中小企業事業主と高校生との交流支援事業					新規/継続	新規	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		40,400 円 ×		15 ×		1.00 =	606,000 円		
		40,400 円 ×		90 ×		0.05 =	181,800 円		
	(小計)							787,800 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)							円	
	計							787,800 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額		①市町村等補助		円	交付市町村等			
			②受益者負担		円	負担金の積算			
<input type="checkbox"/>			(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果
標準事業費			補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
787,800 円 ×			1.00 =	787,800 円		(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)			
				円					
				円					
				円					
				円					
				円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		先進地商業施設・工場等視察研修事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		30 年度～ 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	当地域において、商業では幹線道路沿いへのスーパーマーケットや飲食店の進出により、一部では賑わっているが、商店街や小売市場等は業績悪化の一途を辿っている。また、第2次産業である工業は長期の低迷傾向にある。当地域の経済循環率をみると57.2%であり、近隣の松原市(64.2%)、藤井寺市(58.0%)、柏原市(74.4%)、富田林市(60.4%)よりも低い値になっている。よって地域内で得られた所得は地域外で支出されている割合が大きく、地域内での消費を留めるとともに、地域外からの投資を呼び込み、産業を活性化させていくことが必要である。当市は2019年7月に「百舌鳥・古市古墳群」が世界文化遺産に登録された。今後は、観光消費額の増加などによる経済波及効果が期待できる。そこで、地域の特性を活かした商業施設等や、世界に誇れる技術を持つ事業所及び各分野でトップシェアを誇る企業、工場を視察し、視察先での担当者より成功事例等を学ぶ研修会を行ってもらうことにより、事業所の工夫やアイデアを自社の経営に活かし、当市の歴史的遺産を活かした販路開拓・顧客開拓等へと結び付ける。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	市内の商工業者、特に販路開拓・顧客開拓・事業承継・5S等の事業改善に興味がある事業者。		
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	窓口や巡回指導の際、大型店舗の進出や高齢化による後継者不足、経済状況や少子高齢化による購買意欲の低下等により危機感を抱いている事業者や、先進技術について学びたいと感じている事業者から相談があることから商業や工業の活性化に成功している施設への視察はニーズが高いと考える。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績 数値	平成31年度は11月15日に工場視察研修を実施し19社の参加があった。(工場施設：(株)モリタホールディングス) 商業視察研修は2月11日に藤井寺駅前商店街で実施する。		
	反省点	平成31年度より商業視察と工場視察を違う日程で取り組み、商業視察は当市の各商店街等との連携で事業をおこなった。しかし各商店街とのスケジュール調整が折り合わず、商業視察の日程が当初の予定より遅れている。令和2年度は商業視察と工業視察を一日で行ない、参加事業所の募集活動を幅広くおこないたい。		
具体的な実施 内容・手法 (該当型に○ いつ・どこ で・何を・ どのよう にする のかを 明確に)	○ 人材育成 型	＜先進商業地視察研修＞ *地域の特性を活かした商業施設等の視察を行い、当市の歴史的遺産を活かした販路開拓・顧客開拓等へ結び付ける。視察先については羽曳野市役所産業振興課・観光課と協議の上、決定する。 *視察先では研修会を行い、成功事例等を学ぶ。 *研修後に意見交換会を行い、今後の事業改善に役立てる。		
	人材交流 型	＜工場等視察研修＞ *先進企業や工場等施設視察を行い、販路開拓・5S等へ結び付ける。視察先については羽曳野市役所産業振興課・観光課との協議の上決定する。 *視察先では研修会を行い、成功事例等を学ぶ。 *研修後に意見交換会を行い、今後の事業改善に役立てる。		
	販路開拓 型	8月 訪問先等を検討 参加者の募集活動 10月 参加者の募集活動 11月 実施予定(予定事業所数 25社)		
	ハズ 杓型			
	独自提案 型			
	事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 (c) 視察先及び研修先については、羽曳野市役所産業振興課及び観光課の担当者と協議の上、決定する。 (d) 視察研修会をきっかけに、参加者の事業改善意欲向上の他、販路開拓支援及び5S支援等のカルテ化につなげる。		

事業名		先進地商業施設・工場等視察研修事業				新規/継続	継続			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 25	支援対象企業数は見学地の受入可能人数を考慮し設定。 商工会報・商工会HPにより応募するとともに巡回により募集し、支援企業の掘り起こしを行う。							
	支援対象企業の変化	参加事業者が本研修に参加することにより、販路開拓・顧客開拓・事業承継・5S等事業改善に関する知識やノウハウを取り入れ、プラスの相乗効果を図る。また、参加企業間で情報交換や共有を行うことにより、自社の活性化を促す効果を期待する								
	その他目標値	指標	本研修後、販路開拓・顧客開拓・事業承継・5S等、事業改善意欲が向上した企業の割合（本研修後アンケート実施）	数値目標	70%					
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価	20,200 円 ×	支援企業数	25 ×	係数	1.00 =	標準事業費	505,000 円
				円 ×		×		=		円
				円 ×		×		=		円
								(小計)	505,000 円	
								新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）		円
								計	505,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等						
	②受益者負担	100,000 円		負担金の積算	4,000×25					
	(a)府施策連携		(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果			
	標準事業費	補助率		(①市町村等+②受益者負担)						
	505,000 円 ×	0.50 =	252,500 円	(100,000 円)						
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割（配分の考え方）					
			円							
			円							
			円							
			円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		羽曳野ブランド認定事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		31 年度～ 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	羽曳野市内の小規模事業所において、自社の強みを活かし開発した商品はあるが、市場ニーズの把握が不十分で販売ルートを確認できていなかったり、自社の情報発信力が不十分な為、事業展開が思うように進んでいない商品(製品)が多々ある。 また、百舌鳥・古市古墳群が世界遺産に登録され、海外からも注目され始めており、羽曳野ブランドとして認定された商品(製品)を、今後大々的にPRすることにより、販路の拡大や新規顧客の開拓に繋げ、今後の新たな事業展開を支援する。 また、羽曳野ブランド化した特産商品のHP作成し、商品(製品)のみならず事業所の情報発信もすることにより、事業所の認知度上昇も図れ、事業の活性化だけでなく地域振興や発展に貢献することができる。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	羽曳野市内の小売、サービス、製造、農林業等含めた全事業者		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	消費者ニーズの把握が不十分で販売ルートを確認できていなかったり、自社の情報発信力が不十分な為、事業展開が思うように進んでいない現状に対して新規顧客の獲得、新たな事業者支援等を行うとともに、商工会、羽曳野市役所、市役所観光課が連携し、昨年登録された百舌鳥・古市古墳群のPRをしつつ、ブランド商品の新規開発及び情報の発信をしていきたいとの要望があった為。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	○第1回の羽曳野ブランド認定審査会を開催。(10社認定) ○大阪府内外各種イベントにて羽曳野ブランドや募集活動の実施。 ○販売促進活動用PRパンフレットの作製、配布。 ○羽曳野市の特産品加工商品についての販路開拓支援。 ○道の駅での展示即売会の開催(10社) ○令和2年3月第2回認定委員会開催(5社認定予定)		
	反省点	○ブランド認定事業の開始時期が遅かった為、募集受付期間が短くなってしまった点 ○支援対象の方々への周知不足も重なってしまい若干申請者数が少なくなってしまった点。		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	【R2新規認定】 ○年2回羽曳野ブランド認定審査会を実施し、認定商品の選定を行う。(7月・11月予定) ○市広報やHP等で羽曳野ブランド認定希望事業者を募集する。(15社) ○認定希望商品の認定基準クリアへの開発等の支援へを実施する。		
	人材交流型	○認定商品に選ばれたブランド商品については事業者へ認定証、ブランド認定ロゴシールを発行する。 ○市発行の広報等への掲載(認定時と年一回の掲載) ○認定商品のふるさと納税返礼品への登録支援を実施 ○大阪府内外でのイベント等PR可能な場所へはブランド認定委員会として出店しブランド商品の積極的な告知活動を実施する(宣伝看板、配布チラシの作成)		
	○ 販路開拓型	○羽曳野市内でも羽曳野ブランド認定商品をイベント等でPR活動及び販売を行う		
	○ ハズカ型	【R1認定商品】 ①黒にんにく(大地の恵)②美陵の丘ロール③無花果マドレーヌ④黒にんにく(ひまわり園)⑤飛鳥デラウェア⑥古市古墳パフェ⑦古墳珈琲ドリップバッグ⑧いちじくソース⑨いちじくドレッシング⑩金徳葡萄酒デラウェア⑪手むき無花果ジャム⑫SONAE(10社12商品・3月認定商品 5社) ○地域で開催される展示即売イベントで認定商品の販売を行う。(5か所 15社) ○認定委員会専用HPを作成し、認定商品(製品)のみならず事業所の情報発信も行う事で、消費者が直接購入できるような仕組みを組み込む事により、販路開拓を促す。 ○商工会が中心となり、羽曳野ブランド認定委員会と連携して地場の特産品を活用した地域性の高いお土産(特産品等)を試作、開発する。		
	独自提案型			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果			
	<ul style="list-style-type: none"> ・募集リーフレットを作成し、市役所や公共施設等に配布を依頼 ・市発行の広報等にも募集記事を掲載してもらう。 ・市及び観光協会等のイベントへのPR活動協力。 ・認定商品のふるさと納税返礼品の参入協力。 ・羽曳野市の観光課の認定委員として参画 			

事業名		羽曳野ブランド認定事業				新規/継続	継続		
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 30	設定根拠：昨年度の羽曳野ブランド認定事業者数（30社うち新規登録15社）を基本に設定する。 募集方法：市発行の広報及び羽曳野ブランド認定募集リーフレット、HP等での告知を行う。						
	支援対象企業の変化	ブランド認定により、販路が拡大が図れ、新規顧客の開拓となる。							
		指標	自社製品のPRすることによる販路拡大支援に伴う売上増加	数値目標	70%				
	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 15	設定根拠：昨年度地域での展示即売会が5回あり、各回3社のブランド認定商品の販売を予定 募集方法：市発行の広報及HP等で参加事業者を募集する。						
	支援対象企業の変化	ブランド認定により、販路が拡大が図れ、新規顧客の開拓となる。							
	指標	自社製品のPRすることによる販路拡大支援に伴う売上増加	数値目標	70%					
その他目標値	目標値の内容⇒								
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		101,000	円 ×	15	×	1.00	=	1,515,000	円
		101,000	円 ×	15	×	0.50	=	757,500	円
		50,500	円 ×	15	×	1.00	=	757,500	円
			円 ×		×		=		円
		(小計) 3,030,000 円							
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）							
		計 3,030,000 円							
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助	円		交付市町村等				
②受益者負担		円		負担金の積算					
(a)府施策連携		(b)広域連携	○	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果				
標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
3,030,000 円 ×		0.50 =		1,515,000 円		(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割（配分の考え方）				
		羽曳野市商工会	1,515,000 円						
			円						
			円						
			円						

事業名		労働啓発セミナー		新規/継続	継続
想定する実施期間		23 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉自体は、世の中にも定着してきました。そのうえで近年は、「働き方改革」の重要性も叫ばれています。平成31年4月には「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が施行されるなど、いま事業所は、働き方改革とワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、待ったなしの状況にあるといえます。仕事と生活の調和の実現は、労使双方が望む生活ができる社会の実現にとって必要不可欠です。どのように取り組むことで働きやすい労働環境を整備することができるのかを検討することを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	従業員を雇用している又は今後雇用する予定のある小規模事業者及び労務管理担当者			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	労働者が仕事と生活の調和を実現することは、事業所にとっても重要な課題です。社員一人一人の「仕事と生活の調和」が実現すれば、社員の意欲が高まり、最大限にその能力を発揮することができる環境が整います。ワーク・ライフ・バランスの実現は、これからの企業経営において不可欠といえるので、普及啓発に取り組みたい。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	○女性従業員の早期離職を防止するための取り組み 講師に(株)ライフ・アンド・シード 代表取締役 中野 美加 氏をお招きし、大阪府就業促進課・総合労働事務所・羽曳野労働基準監督署と連携しセミナーを令和元年10月に開催したところ、64社の参加があり、地域労働ネットワーク事業の一環としても効果的な活動が行えた。過去の参加実績は平成27年・102社 28年・91社 29年・93社 30年・94社。			
	反省点	参加事業者の声を聴くと、事業所が今求めているのは労働関係法制度の説明等の府施策連携事業の対象外となるものが多く、各商工会の個別指導 相談会で対応していきたい。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	ワーク・ライフ・バランスが実現すれば、仕事以外の生活の充実により、仕事へのモチベーションがアップし、又長時間労働の改善により、限られた時間内での業務効率を考え、生産性の向上が期待されます。少子高齢化の進展に伴い労働力人口の減少が見込まれるなか、女性や高齢者など、これまでさまざまな事情で仕事と生活を両立できなかった人たちの就業が可能になります。働きやすい労働環境を整備することにより、中小企業の経営の安定を図ることを目的として取り組みたい。大阪府総合労働事務所・羽曳野労働基準監督署と連携を取り広域でセミナーを開催する。 [開催場所]富田林市市民会館(予定) [開催日時]令和2年9月～12月頃 [内 容]ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて 少子高齢化の流れに対応し、また優秀な人材を確保することや多様な人材活用に有効な経営戦略の一つとして取り組む			
	人材交流型				
	販路開拓型				
	ハンズオン型				
独自提案型	○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 □ (c)市町村連携 □ (d)相談事業相乗効果				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	羽曳野労働基準監督署管轄区域である、柏原市・藤井寺市・羽曳野市・富田林市・河内長野市・大阪狭山市の各商工会と、大阪府総合労働事務所・羽曳野労働基準監督署とで連携し広域でセミナーを開催する。府施策連携 労11番				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	従業員を雇用している、もしくは今後雇用する予定である小規模事業者到会報・市広報・ホームページ等により募集するが、大阪府総合労働事務所・地域労働ネットワークを利用しメルマガ等でも募集する。		
	支援対象企業の変化	労働環境の改善は従業員のモチベーションを上げ、効率の良い作業による生産性の向上にも繋がると考えられます。働き方の抜本的な改善を行い、多様な働き方を検討するきっかけとなる。			
	その他目標値	指標	セミナー後実施したアンケートで「理解できた 参考になった」と回答した割合	数値目標	参加者の8割
	目標値の内容⇒				

事業名		労働啓発セミナー					新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		20,200 円 ×		90 ×		1.00 =	1,818,000 円		
	(小計)							1,818,000 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)							円	
	計							1,818,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>		
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)					
1,818,000 円 ×		1.00 =		1,818,000 円		(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
	○	羽曳野市商工会	378,750 円		昨年度までの実績を参考にし、各商工会の支援企業数は15社				
		柏原市商工会	287,850 円						
		藤井寺市商工会	287,850 円						
		富田林商工会	287,850 円						
		河内長野市商工会	287,850 円						
		大阪狭山市商工会	287,850 円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		事業継続計画(BCP)策定支援事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		27 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような 状態にしたいか)	中小企業の事業継続に悪影響を及ぼす“脅威”(地震 風水害 情報セキュリティ事故等)が発生した場合、基幹となる事業が停止し、結果多くの企業が、事業から撤退せざるを得ないケースが多く見られる。これら事業の停止は、雇用の停止や、顧客との事業停止など影響が連鎖し、企業に悪影響を及ぼす。中小企業が、大規模災害などに遭遇した場合でも事業継続を可能とするため、事業継続のマネジメント(BCM)知識を強化すると共に、事業継続計画(BCP)を策定し、重要な事業を継続できる体制づくりが企業に求められる重要な責務となっている。大阪は、2025年に万国博覧会も決定しており、企業の価値を高めるための取り組みとして、啓発していくことを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	今後事業を継続させていく小規模事業者			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	自然災害や伝染病・感染症の潜在的な「脅威」が顕在化したとき、最悪の場合は廃業に至ってしまいます。そこで、災害や事故等の発生に伴って通常の事業活動が中断した場合に、可能な限り短い期間で再開できるように事前に計画・準備し、継続的なメンテナンスとして取り組む準備が必要である。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	平成29年に ひらきプランニング(株)代表取締役 平野喜久氏 平成30年 ミネルヴァベリタス(株)代表取締役 松井裕一郎氏 令和元年には昨年と同じくミネルヴァベリタス コンサルタント 高柳 潤氏をお招きし、BCPの解りにくい概念を説明し、天変地異への危機に備える実践的BCPの導入について講義頂き、商工会連合会の策定支援制度の活用を促した。参加事業所数は29年・61社 30年・65社 元年・58社			
	反省点	大企業に比べ、中小・零細企業にはBCPは十分に認知されていません。BCP策定が必要とは考えているものの難解で取り組みにくいという印象があるが、これからも普及促進に努めていきたい。			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよう にする のかを 明確に)	○ 人材育成型	①中小企業者向けBCP啓発セミナーを開催する。 連携する6商工会で各1回のセミナーを開催する。中小企業にも事業継続計画(BCP)の策定が求められる機会が一段と増えているが、策定支援の手引きなどを周知して、それを活用して事業者がBCPを独自に策定するとは考えにくい。専門家をお呼びして啓発セミナーを6回開催する。又大阪府商工会連合会作成の「事業継続計画(BCP)策定ガイドライン」や「BCP啓発動画(脅威に負けない組織作り)」等を利用して各商工会が事業者へ啓発を行う。事業継続計画(BCP)策定支援制度紹介チラシを商工会報等で広報し、より多くの事業所がBCP策定に取り組むよう案内する。 【開催場所】各商工会 【開催期間】令和2年6月～12月を予定 【内容】BCP啓発セミナー			
	人材交流型				
	販路開拓型				
	ハンズオン型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="radio"/> (a)府施策連携 <input type="radio"/> (b)広域連携 <input type="radio"/> (c)市町村連携 <input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果 柏原市・藤井寺市・羽曳野市・富田林市・河内長野市・大阪狭山市の河内ブロックの各商工会と大阪府商工会連合会及び大阪府経営支援課とで連携し、セミナーの企画運営を実施。中小零細企業者がBCPの重要性を理解し、企業価値の向上を目指す。府施策連携 商9番				
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	事業継続を必要とする小規模事業者を、商工会報 ホームページ等で募集するが、商工会職員が啓発に努める。		
		90社			
	支援対象企業の 変化	いつ起こるかわからない自然災害や伝染病・感染症に対してBCPを策定することは、あらゆる組織にとって喫緊の課題となっています。BCP対策に取り組むことで、事業所の強み・弱みを再確認し、事前の備えをとる準備とする。			
	指標	大阪府簡易版BCP「これだけは！」シート等のBCPを作成した事業 所数	数値目標	90社	
	その他目標値	目標値の内容⇒			

事業名		事業継続計画(BCP)策定支援事業						新規/継続	継続
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		20,200 円 ×		90 ×		1.00 =	1,818,000 円		
	(小計)							1,818,000 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円
	計								1,818,000 円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果	
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
1,818,000 円 ×			1.00 =			1,818,000 円 (円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
	○	羽曳野市商工会	303,000 円		各商工会の支援企業数は15社				
		柏原市商工会	303,000 円						
		藤井寺市商工会	303,000 円						
		富田林商工会	303,000 円						
		河内長野市商工会	303,000 円						
		大阪狭山市商工会	303,000 円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

6. 経費支出計画書(経費内訳)

羽曳野市商工会

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価(円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	345	25,000	8,625,000	
支援機関等へのつなぎ	8	10,000	80,000	
金融支援(紹介型)	10	30,000	300,000	
金融支援(経営指導型)	80	40,000	3,200,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	3	20,000	60,000	
資金繰り計画作成支援	8	20,000	160,000	
記帳支援	25	25,000	625,000	
労務支援	115	20,000	2,300,000	
人材育成計画作成支援	1	20,000	20,000	
マーケティング力向上支援	10	20,000	200,000	
販路開拓支援	10	20,000	200,000	
事業計画作成支援	10	50,000	500,000	
創業支援	3	20,000	60,000	
事業継続計画(BCP)等作成支援	12	20,000	240,000	
コスト削減計画作成支援	15	20,000	300,000	
財務分析支援	20	10,000	200,000	
5S支援	8	10,000	80,000	
IT化支援	8	20,000	160,000	
債権保全計画作成支援	1	10,000	10,000	
事業承継支援	5	20,000	100,000	
災害時対応支援	0	5,000	0	
フォローアップ支援	80	5,000	400,000	
結果報告	335	10,000	3,350,000	
小 計	—		21,170,000	21,170,000
II 専門相談支援事業				
事業名	算 定 基 準			補助金額
	支援日数		計	
税務支援	60		1,440,000	
労務支援	12		288,000	
金融支援	6		144,000	
経営支援	12		288,000	
法務支援	12		288,000	
小 計	102		2,448,000	2,448,000
※記帳支援のために税理士を活用する場合、26,000円×事業所数				
III 地域活性化事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		8,045,335	
IV 商工会等支援事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		564,700	
V 合計				
合 計				補助金額
				32,228,035